

Vision'17

—放送大学新時代—

理念

マスター プラン

アクション プラン

Vision'17 —放送大学新時代—

I. 放送大学新時代の理念

1. 放送大学新時代

放送大学は放送を用いることによって「いつでも、どこでも、だれでも」学べる大学をめざして1983年に設置され、今年で開学34年になります。

設立からの30年を一世代とすると、現在、放送大学は第二世代に入っており、この間のインターネット等情報技術の進展、経済の成熟や首都圏への一極集中と長寿化に象徴される社会情勢の変化は、放送大学を取り巻く環境を一変させる大きなものでした。

人生100年時代を迎える生涯学習の課題は、すべての人の「学び直し」の継続を実質的に保障することです。設立時とは大きく変わった日本社会において、改めて、放送大学が日本における高等教育のセーフティネット、インフラストラクチャーとして機能しうるよう、自らを律し、社会に広く働きかけて、新たな活動を展開して行く時期が到来しています。今、このタイミングにおいて、私たちは長寿社会における生涯学習の最高学府として、設立以来の組織、教育方法を見直さねばなりません。

これから展開する第二世代の30年を見据え、全国50の学習センターを擁する放送大学が、21世紀中葉に向かう日本社会の、今まで以上に重要な教育セーフティネット、インフラストラクチャーとして先導的に機能する覚悟が必要です。そのために、今後の30年を視野に入れて、多様で大胆な改革を推し進め、これまでの誇るべき伝統と実績をさらに発展させる時代のスタートを切るという意味を込めて、「放送大学新時代」を標題に掲げました。

2. Vision'17の構成と3つの時間軸

Vision'17は、このような時期における放送大学の新たな学長として、放送大学の運営についての基本的な考え方、施策について説明し、大学の内外にご理解をいただきための政策表明です。

Vision'17は、理念と、マスター・プラン、アクション・プランの3つの柱からなり、それぞれの柱を、異なる時間軸を想定して規定します。理念は、放送大学の次の30年を見据えています。マスター・プランは私の任期を超えて、次の10年程度を見越し

た施策の方向性を示します。アクション・プランは私の任期を前提とする具体的な活動方針です。

30年先の社会の姿を具体的には見通せないので理念で示し、概ね10年先の日本社会のありようは大筋では見据えることができる、それを想定して放送大学の進むべき基本的方向をマスター・プランとして示し、そこにつながる私の任期内になすべきことをアクション・プランとして整理しました。

T.S.エリオットは、過去と現在と未来の時間の関係を、

“Time present and time past

Are both perhaps present in time future
And time future contained in time past.”

現在と過去の時が

おそらく、ともに未来にも存在するなら

未来は過去の時の中に含まれる。(西脇順三郎 訳)

と詩っています。

このビジョンの3つの時間軸に対応する、理念とマスター・プランとアクション・プランも、相互にそのような関係を持ちうるようにとの願いをこめています。

3. Vision'17における教育理念—Grade-up Learningの実践

34年前の設立時の放送大学の目的は、①高等教育を受ける機会に恵まれなかった人々に、働きながら高等教育を受ける機会を保証することにより、日本社会の高等教育のセーフティネットとして機能すること、②放送という教育手段を活用して、日本の高等教育の全体に貢献すること、③放送を視聴する国民一般の教養水準の向上に資することでした。

建学時の目的を継承しつつ、第二世代に向けて新たに樹立される放送大学の理念を、各論的に記述すれば以下のようになります。

①長寿化とグローバル化の中で、地域、所得、障がい等に起因して様々な格差が拡大し、多様化する日本社会の再活性化のために、教育格差を解消しうる高度の公開性を持つ、高等教育のセーフティネットたるべきこと、

②国際的な環境における競争の激化の中で、学部のみならず博士課程を含む大学院レベルでの先端的分野での教育にも、放送大学が持つ遠隔地に点在する主体間を結ぶネットワーク形成能力と単位互換・連携教育等の経験を生かして貢献すること、

③総ての国民の生涯を通じての教養水準の向上に貢献しうる生涯教育機関のリーダーたるべきこと、

Vision'17では、この3つの各論的理念を“Grade-up Learning”という一つの概念に昇華させて表現します。

人生100年時代の生涯学習に求められるものは、すべての人が中等教育終了後から人生の終焉を迎えるまで、それぞれの段階で直面する多様な問題をよりよく解決するための知的能力を身に付けるために、たゆむことなく学び直しを継続することに他なりません。放送大学は学部から博士課程まで、大学の教育課程のすべてを持ち、公共放送による放送とオンラインと面接という3つの教育手段をすべて持つ、日本における唯一の生涯学習機関です。放送大学が実践するこれからの生涯学習にかかる教育の総体を、Grade-up Learningと命名し、放送大学の新時代の理念を象徴するキーワードとします。

放送大学長
來生 新

II.

新時代を開く3つのマスタープランとそれを支える大学運営

以上の基本理念を踏まえ、具体的なアクションプランの基盤となる3つのマスタープラン、すなわち(1)教育内容に関わる「教養教育の新時代」、(2)教育に用いるメディアや授業の制度に関わる「教育方法の新時代」、(3)教育組織に関わる「学習センターの新時代」の各マスタープランと、それらすべてに共通する基盤となる大学運営のあり方を示します。

(1) 教養教育の新時代(教育内容)

日本社会の教育格差是正という課題解決に貢献するために、放送大学は提供する教養教育の内容を、時代に合わせて再構築し、質を向上させ、その量を拡大していく必要があります。学生を試験で選抜せずに、学ぶ意欲のある人をすべて学生として受け入れることを前提とする放送大学は、意欲はあるが大学レベルの学力を持たない人のリメディアル教育を含めて、教養学部から修士課程、博士後期課程までを備えた生涯教育の最高学府として、21世紀の「新しい教養」のあるべき形を追究していかねばなりません。

そのためには、Grade-up Learningの概念を、普遍的真理や人格形成と深く関わる古典的な教養教育に留めてはなりません。学生の学力の多様性を前提にして、急激に変化する現代社会に相応しい実践的な知の基盤、職業的能力を向上させる教育を、古典的教養教育とならぶ新たな教養教育の柱として規定しなければなりません。その実現を目指して、積極的にカリキュラム内容の改革を進めなければならぬのです。

(2) 教育方法の新時代

教養教育の拡充には、ハードとソフト両面での教育手段の拡大と充実が不可欠です。

従来の放送メディアと印刷教材及び面接授業を中心とした教育手段に加えて、2015年から始まったオンライン科目数をさらに増加し、新たなタイプの教育需要に応えていくことが求められます。従来型の放送授業に關しても、2018年10月からHDを含めた2チャンネルを可能とする放送が基本となるため、提供しうる科目数を増やすことが可能になり、公共の電波を使う放送局として、国民全体の教養水準の向上と生涯教育の充実へ向け、これまで以上の貢献が可能になります。

今後は、他の高等教育機関等との連携をいっそう推進し、学習と研究のメディアとしての放送大学のポテンシャルを高めて、その可能性を追求していかねばなりません。放送科目については、オンライン教育の成果として得た技術を活用して双方向性を高めること、オンライン科目については、これまでの放送による教育が大量の受講生を前提に行われてきたこととの関係で、受講生の大量性と両立しうる実現可能な双方向性確保の再検討が必要となります。

また、これまで30年以上にわたって大きな改革が行われてこなかった科目制作の方法や、放送教材と印刷教材の抱き合せを前提とする授業形式、紙媒体による印刷教材の在り方等についても、現実の社会的・技術的環境に即して改善しなければなりません。教職員の負担軽減をはかりつつ、放送大学における教育内容と教育方法のいっそうの改革と充実をはからねばならないのです。

さらに、これまでもっぱら教育の受け手として位置づけられていた学生を、リメディアル教育等に関して、積極的に教育に参加する主体として位置づける新たな制度化を進め、放送大学の学生であることの誇りと価値を高めていくことに取り組まねばなりません。

(3) 学習センターの新時代(教育組織)

現在の日本社会においては、社会機能の首都圏への一極集中を見直し、地方を活性化することが重要な課題の一つとなっています。放送大学は、放送とインターネットの利用により、質の高い教養教育を全国の学生を対象にして一斉に提供するだけでなく、全国に学習センターを持ち、それぞれが地域の特性に合わせた面接授業を展開しています。また、学習センターは、地方の高等教育機関との単位互換や連携協定の締結を通じ、地方自治体とも協力をすることによって、地方の教育や文化の水準維持に大きな貢献をしています。

学習センターは、各地域において高度な学識と教育への情熱を持つ教職員、高い学習意欲・多様な経験・知見を持つ学生、さらに地域の行政主体や事業者や住民が、相互に直接に交流する場として機能しています。また、学習センターは、本部のネットワーク機能を媒介にして、各地域の活力と魅力を全国に発信し、相互に他地域の情報を得ることにより、各地域の高等教育の活性化に今まで以上に貢献できる潜在力を持っています。学習センターは、高等教育の場で、地方と地方、地方と国を放送大学という同一組織内で結びつけることのできる、ユニークで他に代替するものない貴重な教育と社会活動の場として位置づけられます。地域住民でもある学生の地域活動への意識の高さはよく知られたところです。

全国に散在する多様な能力を持つ学生と教職員の能力を、このような放送大学の特性を生かした教育・社会活動に今まで以上に積極的に統合し、総体としての放送大学という価値を付与することにより、各地方において充実した高等教育を受ける機会を確保し、日本全体の均衡ある発展に貢献することが重要な課題となります。

以上の3つのマスタープランの下で展開される具体的な活動が、これから放送大学の教育実践と教育改革となります。この実践と改革を持続可能なものとするためには、大学運営に関しても新時代を切り開かねばなりません。

放送大学の主要なメディアである放送は、空間的に国内限定であることを制度的的前提とします。放送大学はそのような時代の技術を前提に発足しました。しかし、インターネットには制度的な内国限定性の制約はありません。放送大学はこのような環境変化の下で、国際化を見据えた教育実践と改革に取り組まねばなりません。

また、放送大学の教育実践と教育改革の全体の質を評価し、教育改善を持続的に行うために、自らの行動についてPDCAサイクルを構築し、これまで必ずしも十分には行われてこなかった大学の現状やさまざまな主体からの評価を正確に把握し、各種の情報を客観的・合目的的に収集・分析するIR (institutional research) の手法を取り入れた政策決定システムを確立して、持続的教育改革に取り組むことが放送大学の発展に不可欠であり、その実現と持続的展開に努めなければなりません。

III. アクションプラン

以上のようなマスター・プランを具体化するために、Vision'17では既に存在する業務運営計画との整合性も考慮して、任期中に実現すべき10のアクション・プランを提示します。

(1) 新しい教養教育体系の構築

従来の古典的・伝統的な教養教育を維持し深化させると同時に、現代社会が求める職業的能力を向上させる教育を体系的に加え、その二つを統合する新たな教養教育体系を構築します。そのため、エキスパート制度やカリキュラム構成について大幅な見直しを行い、個々の科目の内容もその目的に相応しいものとなるように、毎年度の新規開設科目の改善を積み重ねます。

(2) 教育内容の多様化と柔軟な積み重ねの深化

多様な経験を持った学生の多様な学習ニーズに応えるため、リメディアル科目、資格関連科目、高度教養科目等の科目を、きめ細かく段階的学習が可能なように設定し、カリキュラムの拡充をはかります。大学の初歩(あるいはそれ以前)のレベルから大学院の修士・博士後期課程レベルに至るまでのカリキュラムを、学生の現実的な学び直しニーズに合わせて再構築し、放送大学のGrade-up Learningの概念のブランド化をめざします。

(3) 新しい科目提供方法と制作方法の開発

教育の質改善と量の拡充のために、印刷教材と放送教材の組み合わせで2単位という従来の制度を見直し、オンライン授業で開発した技術を基礎に、新しい科目提供方法を開発し、制度化します。放送授業の双方向性の強化、通信制教育の特色である大量性を前提とする双方向性確保のあり方、印刷教材の電子ブック化の可能性を検討し、それを前提とする授業類型等の新たな制度の検討と構築に取り組みます。放送教材についても、オンライン授業の制作技術を適用する「スマート制作」の手法を導入する等、制作期間とコストの短縮をはかる手法の導入に努めます。

(4) 高等教育機関及び社会的諸組織との連携の強化

他の高等教育機関が放送大学の科目をよりいっそう活用する方策を、他の高等教育機関の意見を聴取しながら検討し、その実現に向けた努力をします。さらに、カリキュラムの内容を充実させるために、大学の枠を超えて、学協会、研究所、企業等と積極的に連携した科目制作を行い、それによって新たな学生層を開拓するとともに、放送大学の研究レベルの向上にもつながるように、開講科目的決定の手続き等を見直します。

(5) 放送メディアの多様化への対応

BS一元化への放送環境の変化に対応するため、HDを含めた2チャンネルを可能とする放送については、各チャンネルの性格づけと、ネット時代にふさわしい編成やコンテンツの質向上をはかります。二つのチャンネルのうち一つを授業の提供を主目的とするチャンネルとしながら、もう一つのチャンネルを放送大学授業への関心を高め、国民一般の教養の向上にも資するチャンネルとして特徴づけ、学習センター主体の地域情報の発信や、特別番組の充実、広報番組の在り方等について、新たな積極的な工夫を施します。

(6) オンライン授業及び電子化のいっそうの展開

これまで試行的に慎重に制作を進めてきたオンライン授業

を、放送授業、面接授業と並ぶ放送大学の教育の柱として位置づけ、その三者の新たな役割分担を検討します。オンライン授業の量的拡充にあたり、一科目の学習時間と与える単位数の弾力化、開講期間の弾力化、大学院科目における印刷教材の電子化、それを用いた新たなタイプの授業開設等に取り組みます。また、単位認定試験の自宅受験化を究極の目標とする調査研究をいっそう進展させ、実現可能性を念頭に置いて将来の新試験制度の構築を検討します。

(7) 学生参加と学びの共同体の実質化

放送大学の学生一人一人が学びの場を共創する主体であると位置づけ、リメディアル科目や大学院教育等について、学生を積極的に教育に参加する主体として位置づける制度を導入します。また、課外活動を通じて学生同士や学生と学習センター教職員が交流し、地域貢献をする機会をより充実させ、本学学生の自覚と誇りを高めるために、学生関係のこれまでの規則や制度を見直し、より自由で活発な課外活動が可能になるように制度改革を行います。

(8) 学習センターの機能強化

学習センターにおけるWi-Fi整備等により、学生のインターネット利用環境の改善と利用技術の教育に積極的に取り組みます。放送大学本部と学習センターとの機能分担を再考し、本部と学習センターの現場との相互理解を深める制度を構築します。学習センターの教育や業務の運営に関して、地域の特性に応じたより弾力的な運営が可能になるように、所長の経営的な裁量範囲を拡大し、母体校や地方自治体との施設の共同運用や、面接授業の相互利用に関する新たな取り組みを可能にすることによって、地方の文化・高等教育の中心として学習センターが今まで以上に有効に機能しうるような制度を構築します。

(9) 国際化の促進

インターネット時代における日本を代表する公開大学としての役割を再認識し、アジア公開大学連合（AAOU）参加校との連携の強化を中心に、日本の先進的技術による遠隔教育の国際的普及に貢献するとともに、世界の遠隔教育の趨勢に遅れることのないように海外から学ぶ努力を継続します。これに並行して、既存の教材を利用した日本語教育や日本研究等の実施や、国際交流を前提とする新たな教材開発の可能性を検討します。

(10) IRシステムの整備と活用

オンライン授業の実施によって、放送大学は学生の学習データをこれまで以上に豊富に得ることができます。本学がこれまで収集してきたさまざまな調査の基礎データと、新たな学習データの解析を中核とし、学生評価、ピア評価、外部評価等を適切に組み入れたIR体制を整備することは、今後の本学の教育、運営の改善に大きな意味を持ちます。教育、放送、学習センターの機能の全体を合理的に分析し、それぞれに関して実施される政策を適切に評価するために、速やかにIR体制を整備します。



放送大学
THE OPEN UNIVERSITY OF JAPAN

発行日/2017年12月1日
編集発行/放送大学

〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉2-11
TEL 043-276-5111 FAX 043-297-2781
<http://www.ouj.ac.jp>